

大熊町社会教育複合施設基本計画・基本設計・実務設計業務公募型プロポーザル
第2次審査 審査結果 講評

審査委員長 初澤敏生

去る令和5年9月4日に「大熊町社会教育複合施設基本計画・基本設計・実務設計業務公募型プロポーザル 第2次審査」を実施しました。その審査結果につきまして、以下の通り講評いたします。

本審査は大熊町社会教育複合施設基本計画・基本設計・実務設計業務公募型プロポーザルに応募した16事業所・共同体（以下、「事業所」と略す）を対象として実施した第1次審査（2事業所は応募条件を満たさず、1事業所が辞退した結果、対象は13事業所）の中で上位5位までに位置づけられた5事業所を対象として実施された。審査は応募事業所が作成した資料と当日のプレゼンテーションをもとに質疑を行い、事前に公表してある評価基準に基づき得点化して、最高得点の事業所を優先交渉権者に、それに次ぐ得点の事業所を次点に選定した。

以下、各事業所の提案内容に対する講評を簡単に記載する。

A 事業所の提案は地元産の木材を多用した特徴的なデザインに特徴があり、「大熊未来フォーラム」を立ち上げての対話の場の設定やデジタルアーカイブの制作などが評価された。一方、建物の構造・デザインがもたらす各機能の配置面で課題があることが指摘された。

B 事業所の提案は施設内に雁行形のメディアアーケードを設け、各部屋のセキュリティを個別化することによって開放性を高めることが特徴である。このような構造を評価する意見があった一方で、逆にその妥当性や建物の構造、施設機能配置上の課題も指摘された。

C 事業所の提案は建物内の構造を西側の広場と結びつけながらデザインされた特徴的な構造物である。そのようなデザインが評価された一方、それを構成する書架等の利便性への配慮が欠落しているなど、運用上課題があることが指摘された。

D 事業所の提案は新たな図書分類法など、ソフト面の新規性に特徴があり、機能の融合についても様々な提案がなされている。それを評価する意見があった一方で、施設の様々な機能配置のデザインが十分に練られていない、構造的にも利用者目線からの検討が必要であるなどの指摘があった。

E 事業所の提案は町の基本構想を深く検討したうえで、機能の配置を検討していることなどが評価された。また、駐車場の配置を建物の機能と結びつけている点も評価された。一方、施設内の機能配置に課題があること、機能の融合性が弱いなどの指摘があった。

以上の5つの提案について総合的に審査し、得点化を行った。その結果、僅差であったが、E事業所の提案が1位を獲得し、E事業所を優先交渉権者することに決定した。また、次点については第2位の得点を獲得したD事業所を選定した。

以上